

個人の尊厳が大切にされる社会へ



1948(昭和23)年12月10日、国際連合において、世界人権宣言が採択されました。このことから、毎年12月10日を世界人権デー、その前1週間を人権週間と定め、人権意識の普及・高揚のためにさまざまな活動を行っています。この機会に、人権を守るということについて考えてみませんか。

詳しくは、**生涯学習課(回②2500)**へ。

人権とは、人が人として尊重され、自由で幸福な生活を送るために欠かせない大切な権利です。

偏見や差別のない社会の実現に向けて、さまざまな取り組みが行われています。しかし、依然として世界各地では、人種差別や地域紛争に伴う人権侵害に関するニュースが後を絶ちません。

日本においても、子どもや高齢者、障害のある人等に対する虐待、女性に対する暴力、性的少数者や外国人、犯罪被害者、病気の感染者等に対する偏見や差別、同和問題、企業等における各種ハ

ラスマントなど、さまざまな人権問題が存在しています。

さらに、SNSで他人を誹謗中傷したり、特定の地域などに関連した差別を助長するような情報を発信したりするといった、インターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。

市では、市人権教育推進協議会において、市民の人権尊重意識を高めるために、さまざまな取り組みを行っています。今回は、同協議会委員による寄稿文を掲載します。

市人権教育推進協議会委員の寄稿①

子どもの人権(重大ないじめを防ぐ)

「いじめ」と聞くと、「集団で、1人の子に対して、悪口を言ったり、暴力を振るったり、無視したりすること」というイメージを持つ人がいると思います。しかし、いじめ防止対策推進法で「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されているように、本人が苦痛を感じていれば、それは全て「いじめ」になるのです。

学校のような集団生活の場では、どうしても人間関係でトラブルが起こります。「これくらいしょうがない」と我慢したり、我慢させたりしてしまうことがあります、それは「いじめ」であり、周囲の大人が適切に対応していく必要があります。

「いじめの発生件数が過去最多」などのニュースを見ると、たくさんの子どもが苦しんでいると心配になります。しかし、認知件数が多いことは、教師の目が行き届いている証しであり、小さい「いじめ」を早く見つけて、組織として対応できれば、重大ないじめを防ぐことができます。「いじめをなくす」ことよりも「いじめを見逃さない」ことに教師も親も全力で取り組んでいってもらいたいと思います。

市人権教育推進協議会委員の寄稿②

同和問題の正しい理解を

同和問題とは、日本の歴史的過程で形成された身分差別に起因する、我が国固有の人権問題です。一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられたほか、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることを理由に、結婚や就職などで不当な差別を受けるなどの人権侵害が起きています。

2016(平成28)年に部落差別解消推進法が施行され、部落差別は日本国憲法に照らして「許されないものである」と明記されました。

同和問題の解決には、正しい理解と認識を深める学習を通して、身近な差別や偏見を進んで解消しようとする実践力を身に付けることが重要です。

自分の人権だけではなく、他者の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合いましょう。

北朝鮮による拉致問題に关心と認識を深めましょう

12月10日(土)～16日(金)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を

深めましょう。また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などにご協力をお願いします。

詳しくは、渋川警察署(回②0110)へ。